

願いから動きへ

46

2017.5.1

ハンセン病 家族訴訟が問うもの

話が忘れられません。

一つ目は、「子どもの頃、近所にハンセン病を患つた兄弟がいた。しかし、いつの間にかいなくなつた」。二つ目は、「昔、ハンセン病患者の同級生がいた。その子の机の下には新聞紙が敷かれ、教室の隅に追いやられていた。そして、先生からは絶対近づくなと言われた」。

私はこのような話を初めて聞きました。正直なところ、私の住んでいる地域にはハンセン病患者の方はいなかつたとさえ思っていました。当然、学校で教えられた覚えもなく、私は何も知らないまま現実を見ようともせずに生きてきました。

一つ目の話に出てきた兄弟はどのような人生を歩み、今、何を思つておられるのでしょうか。その足跡を訪ねようにも一人の痕跡は全く残つていません。つまり、国の隔離政策は、その人の存在を地域から完全に消したのです。しかも、いつの間にか。しかし、これは国だけの過ちでしょうか。

「ご飯を食べるよう、自然に植え付けられた差別心」。映画監督、中山節夫さんの言葉です。中山さんは熊本にある国立療養所・菊池恵楓園がある村で生まれ育ち、かつてハンセン病だった方、そのご家族への差別心を「ご飯を食べるよう」と表現されました。中山さんが言われるよう、自然に植え付けられた差別心は私たちの何気ない一言、日常の行動となり多くの人を傷つけています。しかし、差別心を植え付けているのもまた、私たちなのでしょう。

昨年11、12月の『同朋新聞』に林力さんのインタビュー記事が掲載されました。林さんはハンセン病患者の父親をもち、2016年春に提訴された「ハンセン病家族訴訟」の原告団長をされています。月参りの際、ご門徒さんにこの新聞をお配りしたところ、何軒かのお宅でハンセン病問題が話題になりました。ハンセン病問題とは何か。療養所とはどのような場所か。これらの話に始まり、昔は患者さんたちを「らい患」と呼び恐れていたことなど大切な問題を投げかけていただきました。中でも、二つの

これらのことから、「家族訴訟」が問うものは、

国の責任であり私たち一人ひとりの責任だと考えます。さらに言えば、私の生きる姿勢が問われているのではないかでしょうか。目の前の一人の人を御同朋

として見ていているのか。私もまた、共に道を求める人の同朋として生きているのか。人々の悲しみの声に耳を傾けているのか。

そう考えると、ハンセン病問題に終わりはありません。絶えず私が問われ続けていく。今回、お参り先で教えていただきました。

【ハンセン懇】広報部会 稲葉亮道

座談の視点

ハンセン病問題とは、国家のために多数の国民のために個人が犠牲になり、そのことを国民全体が受け入れてしまつたという問題です。ハンセン病問題では、宗門は1996年の「謝罪声明」において、人権侵害や差別を二度と繰り返さないための不斷の学びを続けることを誓いました。

私たちの生活の周辺に、ハンセン病問題と同じ質を持つた問題はないでしょうか。いじめ・性差別・障害者差別などの問題に対しても、「浄土」・清らかなる国を願い、その教えに照らし出される我々の「濁」を、真宗門徒として丁寧に語り合う場を創造することは大切なことだと思います。

『願いから動きへ ネットワークニュース』の特に第一面は、それぞれの同朋会などで活用いただけるように構成や内容を検討し、さまざま視点から課題を提起してまいります。ぜひ「コピーするなど行なっていただき、座談の場などで活用ください。

ハンセン病問題をともに考える

宗教が果たした役割とは

ハンセン病隔離政策と 大谷派教団

② 最終回

日本のハンセン病隔離政策において、宗教が果たした役割はどういうものであったのか、私たちの宗門が歩んできた歴史を、前号に続き、読者の皆さんとともに学んでいきたいと思います。

前号で紹介したように、大谷派のハンセン病隔離政策との関わりは、国からの協力要請に大谷派が応える形で始まります。

それでは、国が宗教の力を借りてしようとしていたことは何か。それは、療養所内外に対する、「隔離はハンセン病患者に対する救済である」ということの周知であったと思います。

ハンセン病隔離政策が国民に受け容れられた理由のひとつは「国辱論」です。しかし、国辱論だけで隔離政策の正当性や必要性を、国民にも、ハンセン病患者自身にも納得させることは困難だと国は考えていたのではないでしょ

たらきであつたと思ひます。

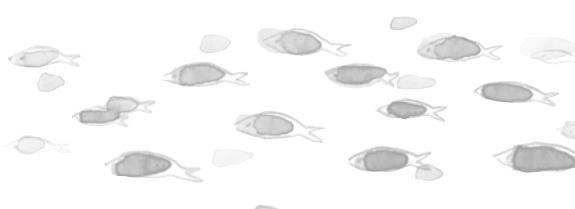
国からの求めに、もつとも積極的に応じていったのが、キリスト教関係団体と、仏教界では大谷派教団でした。

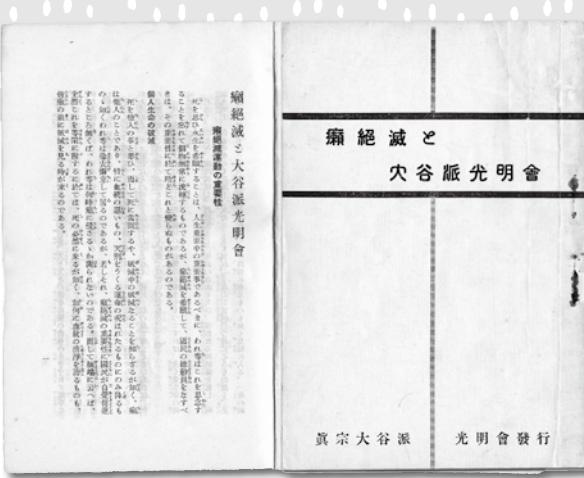
「真宗大谷派光明会」は、この事業を「自己自身の生命的事業」と位置づけ、会の活動を、「社会や国家や他人のためや、自己自身の利害のためにするのではない。慈悲のためである。永遠の理想生命のためである」(『癩絶滅と

大谷派光明会』)と語ります。

一方で、光明会は「絶対隔離政策の促進」などを会則で定め、隔離の必要性をあの手この手で社会に訴えました。ハンセン病患者に対しては、「癩絶滅のため皇國のため、人類の幸福のため、雄々しくもたゞひとり療養所の門をたたけば、何等の後顧の憂ひ無く、家族に伝染せしむる事なく、血統は永遠に清められ、九族は一層にさかえるのである。」(同)と大変強い言葉で隔離を受け容れるよう訴が「救癩」(「癩」から救済する)という概念です。この、国辱論からは生み出せない「救癩」を大義として、隔離政策に取り込んでいくために不可欠であったのが、宗教のは

このような活動は、隔離による人権侵害が強ければ強い





『癩絶滅と大谷派光明会』1931年12月 真宗大谷派光明会発行
理事であった武内了温の執筆によるもの。運動方針として、「癩の正しい知識と絶滅・予防」「慰安教化」を掲げている。「入所手続きとて何も無い。最寄の警察へ言えばよい、療養所の門をたたけばよい、光明会員を訪ねればそれでよい」という言葉も見える。

ほど大きな力として、入所者に受け容れられたのだと思いません。

日本で最初の私立療養所である神山復生病院院長の岩下

療養所は犠牲の礎の上に築かれた地上の樂園でなければならない。（略）自分からすんで療養所に入る患者は、祖国の血を淨めるために、人間最高の犠牲をあえてするのである。この犠牲にもとづいた樂園の建設に向かつては、他のどの療養所にも劣らぬ努力をしている。

と述べています。最高の犠牲の礎の上に築かれた地上の楽園の建設、これこそ、岩下院長にとつての神山復生病院の存在意義であつたのです。当時、大谷派のハンセン病問題への取り組みの中心にいた本多恵孝師は、復生病院を絶賛しています。「樂土」の建設という目的は、国立、私立、仏教、キリスト教という違いを超えて共通するものでした。

療養所の中で隔離の50年を生きた伊奈教^{いなきようしょく}勝師（大谷派僧侶）は隔離の受容について、

排除され、隔離された者が、運命共同体としての同歎
同苦の心を結び、捨てられたもののみが持つ「世を捨
てた」思いが、隔離の島を「樂土」としたいという悲
願に生きたとしても責められることはない。そしてそ
こに足を運んだ人も、それを受け容れた人も、隔離を
前提として、それを動かすことのできないものとして
うべなつたことは覆うべくもない事実である。

『ハンセン病・隔絶四十年 人間解放へのメツセージ』伊奈教勝
という苦渋の言葉で表現されました。

療養所で説かれる「救済」の中身が、単なる慰めや安らぎ、隔離の現実を受け入れるという受動的な形ではなく、樂土建設の志願を生きるという能動的な事柄として語られています。これがわざとらしさです。そのことは、私たち仏教者がさらに大きな罪を重ねたということを意味します。

岩下壯一院長にとつては、隔離された療養所こそ、宗教的世界が顕現する最高の条件が整つた舞台であつたのです。つまり「隔離」を前提に成り立つ世界を、宗教者たちは、宗教的「樂土」としてしまつたということになります。究極の人権侵害とは、人権が侵されていることを覆い隠してしまうはたらきです。隔離政策の中で宗教が果たした役割は、まさしくそれにあたるのではないでしようか。「隔離」を「救済」とする「教え」は、隔離の島を「樂土」としたいという悲願に応えるものであつたかもしません。しかし、伊奈教勝師の言葉ににじみ出る、こう願うしかなかつた悲しみに応えるものでは決してなかつたのです。

ハンセン病国賠訴訟において、被告・国は最後まで、「隔離」は「救済」であると主張し続けました。そのこだわりが原告らの怒りをさらに激しいものとしました。苦しみの本質を共有できることへの悲しみであり、憤怒です。

「隔離」は「救済」であるという意識との決別、ここから私たちのハンセン病問題への取り組みは始まるのだと思っています。

療養所のいま

全国に13ある国立療養所。入所者の平均年齢は84歳を超え、入所者の暮らしも療養所の姿も大きく変わろうとしています。今号では、奄美和光園、沖縄愛樂園の現状や課題などをご紹介します。いまの療養所の様子を知り、これからどのような取り組みが必要なのか、皆さんと一緒に考えていただきたいと思います。

学びの場としての奄美和光園へ

1943年に開園した国立

療養所奄美和光園は、現在入所者数31人、平均年齢85歳と高齢化が進んでいます。（2月28日現在）

開園6年後に入所者自治会「和光会」が結成されました

が、60数年間の活動を経て2013年12月から休会となつ

ています。1983年、地域医療への貢献と開かれた和光

園をめざして一般外来診療を
開始。2009年から2年間

の休診後、2011年4月から皮膚科のみの一般外来を再

開。奄美群島内から1日平均30人が受診し、2013年か

ら一般入院制度（4床）を導入しました。しかし、皮膚科

医師1人で外来診療・入院治



奄美和光園の正面入口

沖縄愛樂園のいま

交流会館から発信するハンセン病問題

沖縄愛樂園は1938年に開園しました。今も園にある防空壕の壁に残る弾

問題

生活を全面的にサポートできるシステム
が構築されています。

痕は沖縄戦の慘烈さを物語っています
1972年に沖縄が日本に復帰するまで
で、この療養所は米軍占領下におかれま
した。現在の入所者数は160名、平均
年齢は83・37歳です（2016年4月10
日現在）。

一方、市民に対する啓発活動の拠点になるのが交流会館です。オープンして間もなく2年（2015年6月グランドオープン）。多くの証言と、写真やジオラマなどを通して、園での暮らしや壮絶な差別と偏見の歴史を伝え、学び、考える資料館です。

いま愛樂園で力を入れているのが、入所しているすべての方に対し、その人らしい人生を全うできるよう支援するラティフサポート事業です。疎遠になつていた家族との交流や再会、長い間お参りすることことができなかつた墓参りや里帰りなど、お一人おひとりの思いに寄り添つた支援をめざしています。入所者自治会の金城雅春会長は「入所者の希望は何でも聞く」という思いで取り組んでいると話しています。

交流会館の運営は自治会が担つており、ジオラマは県内の芸術大学学生らの手作りです。ハンセン病に関する誤った認識や強制隔離政策の歴史を後世に伝える資料のほか、沖縄戦下での強制収容や、戦後、入所者自らの手で園を築き上げてきた様子など、戦争による差別や偏見の過去にも大きくスペースを割いています。現在、交流会館には修学旅行の中学生など、県の内外から多くの人たちが学習に訪れています。

聞くという思いで取り組んでいると話しています。

金城会長は「一人

なくオープン2年を
る居室での治療、看
取りを行つていま
す。また、介護員が
24時間3交代制の勤

金城会長は「一人ひとりの生きてきた証しを残したい。入所者の高齢化が進み、差別の歴史を語れる人がいなくなつたとき、この施設がその役割を果たしてほしい」と、交流会館が担う役割に思いを託します。



間もなくオープン2年を迎える交流会館

第5連絡会 福田 恵信



ハンセン病家族訴訟が問いかけるもの

ハンセン懇第5・6連絡会／ハンセン病ネットワーク沖縄 共催
2017年2月23日（木）会場 沖縄県男女共同参画センター「ているる」

国の誤ったハンセン病患者の隔離政策で家族も被害を受けたとして、2016年春、ハンセン病回復者の家族ら568名が原告となり、国に謝罪と損害賠償を求める訴訟を熊本地方裁判所に提訴した「ハンセン病家族訴訟」。沖縄県からは全国で最多となる244名が原告になりました。

今回の学習会では、沖縄県在住の原告〇さんと弁護団の林千賀子弁護士に話を聞きました。〇さんは両親がハンセン病だったことで、親戚や島の人たちから「ハンセン病の子」と蔑まれ、差別されてきました。地元では現在も差別意識が根強く残っているといい、原告になったことを職場や近隣の人には話していないと語られました。しかし、今回原告として立ち上がったことについて、「自分ひとりの問題ではない。声をあげられなかった人の分も訴えなければならないと思った」と述べ、「今回の裁判で、家族が被ってきた被害を国に正面から認めさせ、世の中の人たちに広くこの事実を知ってもらいたい。今も島に残る偏見、差別を少しでもなくしたい」と、原告として強い決意を示されました。

林弁護士は〇さんの証言を受け、「実際に被害を受けた家族はさらに多く、数千人以上と思われる」と指摘し、「原告数との乖離を考えるとハンセン病への差別や偏見はまだまだ残っていると言わざるを得ない」「今後の課題としては、原告の「共通被害」をいかに具体的に証明していくかだ」と述べられました。

弁護団共同代表の徳田靖之弁護士は、「この裁判で、原告お一人おひとりに苦難の人生を語りつくしていただきたい。そのことを通して、差別の実態を明らかにし、差別を生み出した社会の責任を問うのがこの家族訴訟だ」と、裁判の意義を述べられています。

国の強制隔離政策を問うだけでなく、正しい知識を持たず偏見や差別意識を持ち続けた私たち一人ひとりもまた加害者としての責任に向き合わなくてはなりません。

*第4回口頭弁論は、熊本地裁で2017年5月26日（金）午後2時開廷（予定）。第5回口頭弁論は、2017年7月3日（月）午後2時開廷（予定）。「ハンセン懇」では傍聴支援を続けていきます。ともに支援の輪を広げていきましょう！

BOOKS 読んでみて



『成瀬豊画文集』
松丘保養園松桜会 監修
ヒューマンライツふくおか 発行
定価 1,000円（税別）2016年発行



「ああ、ちょうど魚があの広い海でとらわれて命落としたように、俺だって命こそ取られねえけど死んだも同じようなこつな人権奪われて、と思ったもんですからね。」（8頁「《叫び》のこと」より抜粋）

《叫び》 1950年代後半～1960年代

成瀬豊さんは菊池恵楓園と松丘保養園で過ごされ、2013年5月に亡くなられました。成瀬さんの人生の中心には絵画があり、多くの作品をのこされました。代表作《叫び》は国立ハンセン病資料館に所蔵されています。冒頭の文章は、さばいた魚の姿を見て湧き上がってきた思いです。画文集には成瀬さんに縁のある方の寄稿や、成瀬さんの作品が多く収められています。《叫び》が描かれてから約60年、絵に込められた想いを私たちは今どのように受け止められるのでしょうか。

『父はハンセン病患者だった』

林力 著
解放出版社 発行
定価 2,200円（税別）2016年発行



著者の林さんは、幼い頃に父親がハンセン病患者であることで近隣の人々から直接差別を受けたことから、社会に存在するハンセン病に対する根深い偏見を知らされます。その中で、父の存在を隠し、関係を断ち切り、心の中で抹殺していきます。差別を受けた林さん自身が、大好きだった父を隠し、忌避していたのです。

戦後、林さんは小学校教諭となり部落解放運動に関わる中で、被差別部落出身であることを名告り、誇りをもって生きる人々と出会います。ある時、「先生のお父さんはどうげんしとるね？」と子どもから問われたことがきっかけになり、療養所に父を訪ね再会します。別れから10年後のことでした。

林さんは、2016年春に提訴されたハンセン病家族訴訟の原告団長です。訴訟の原告は568名。そのお一人おひとりに林氏と同じような歩みがあることを忘れてはなりません。

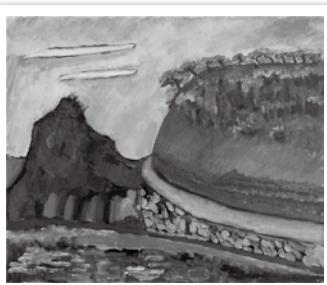
ふるさと、奄美へ帰る

ヒューマンライツふくおか理事 藏座 江美

熊本市現代美術館元学芸員。2002年から、菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の作品の調査、聞き取りを続けてきた。60年以上かけて描きためられた作品群は850点にものぼる。2016年12月～2017年1月にしんらん交流館で開催された、金陽会の作品による人権週間ギャラリー展「いのちのあかし絵画展—願いから動きへ—」では監修をつとめた。



《奄美風景》大山清長 2000年
油彩、キャンバス 45.5×53.0cm



《ふるさとの風景（奄美）》
奥井喜美直 2005年
油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

熊本市現代美術館在職時代、前館長の南嶺宏には、展覧会の開会式などごとに唱歌「故郷」を唄わされた。「またかー」という思いがなかつたわけではない。だが、大人になつて唄う「故郷」からは、小学生の頃には気づかなかつた日本語の美しさにあらためて気づかせてもらつていて思う。国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の作品保存活動に関わつてからは、以前のように安易に「故郷」を唄うことができなくなつた自分がいる。それはなぜか。

悪法といつて差し支えない「らい予防法」によつて、家族や故郷から遠く離れた療養所で人生を終えた入所者は数多い。金陽会のメンバーも例外ではなく、ほとんど人が50年以上、長い人では在園年数が80年を超えた人もいる。私たちのようにいつでも帰省できる故郷ではなく、帰りたくても帰れない故郷への想いなど簡単に想像できるものではない。そんな私たちに、帰りたくても帰れない故郷とはどんなものなのか教えてくれる絵画が

金陽会には残されている。大山清長さん《奄美風景》、奥井喜美直さん《ふるさとの風景（奄美）》である。ともに奄美出身で、故郷に帰ることなく恵楓園で亡くなつた。大山さんは奄美出身であれば誰でもわかる名瀬の立神を描き、奥井さんは奄美によく見られる海岸線を描いているが、ともに故郷を離れてから45年以上経つた園内で記憶を元に描かれた。

家族がハンセン病だった奄美出身の女性がそれらの絵を観て場所を特定したとき、望郷や郷愁という言葉だけでは片づけられない、その土地に住んだ人にしか通じない何かが絵を通してその女性に伝わつたのを目の当たりにした。心の奥底からその絵を感じ共有している姿を前にしたとき、羨ましささえ感じながら、この絵を奄美の人たちに観て欲しい、故郷に帰ることができなかつたお二人に代わつて、せめて絵だけでも里帰りさせたいと強く思い、里帰り展の開催を心に誓つた。

お二人からは、余計なことはしてくれると言われるかもしれない。残された家族には迷惑なことかもしけない。それでもなお「らい予防法」がもたらした深い罪を直視し、なぜ故郷に帰れなかつたのか、私たちは今も同じような構造で知らないうちに一部の人たちを疎外してはいなか、そんなことを優しく指し示してくれる絵画の存在を知つた人間の責任だと思い、もう少しだけおせつかいを続けるつもりでいる。きっと今まで唄つたことのない「故郷」を、奄美では唄えることだろう。



世のいのりにこころいれて



(親鸞聖人の言葉『御消息集』真宗聖典 568 頁)

世に満ちている「人間でありたい」「本当に生きたい」という人々のいのりを、ちゃんと聞きながら…

まあるいケーキ

山陽教区施設交流部では、岡山県長島にあるハンセン病療養所長島愛生園、邑久光明園の両園に隔月で訪問し、交流会を開いている。

交流会に参加されていた方が、「次の交流会の日は、Yちゃんの誕生日やなあ」と、ボソッと呟いた。その情報を聞き、〈バースデーケーキ用意〉と手帳に書き記した。

そして、交流会当日。その日がたまたま誕生日とはいっても、えこひいきみたいになつてもいけないということで、交流会終了後に部員の少人数で平靜を装い居室訪問をさせていただいた。

何気ない世間話から「今日誕生日なん?」、「なんかプレゼントしたら良かったなあ」ととぼけつつ、バースデーケーキの登場。Yさんは突然のサプライズに戸惑っていたが、状況がわかり手に持っていた手ぬぐいに顔を埋め泣いていた。

「初めてやあ。まあるいケーキ、テレビでは見たことあるけど誕生日に祝ってもらたん初めてやあ」。

小さい身体でロウソクの炎を一つひとつ吹き消す姿を目にした時、涙が止まらなかった。みんな泣いていた。「お誕生日おめでとう!」、目一杯拍手して祝福した。「美味しい、美味しい」そう言ってケーキを食べてくれた。こんなに喜んでくれたことに素直に嬉しい気持ちになった。

しかし、同時に悲しさも感じた。当然、昔はケーキで誕生日祝いをするのは一般的ではなかっただろう。Yさんは子どもの頃から療養所で生活している。結婚はされているが、園の規則で子どもを持つことは許されなかった。中には甥や姪に誕生日を祝ってもらう方もおられるだろう。しかし、ここにいることは甥や姪は知らない。親のお墓へも誰にも気付かれないようにお参りしているそうだ。誕生日でのどこにでもある光景が、Yちゃんには初めての経験であったのだ。

帰る時、私たちを駐車場まで見送ってくれた。別れを惜しんだが、またすぐ会えるからとギュッと手を握った。「Yちゃん、来年まで元気でいてくださいね。また、まあるいケーキでお祝いしましょう」。どんなサプライズでお祝いするか、今から楽しみだ。

山陽教区 法性寺 松岡 彰



サプライズに涙があふれるYさん

Yさんからのおたより

前略 初冬の候となりました。皆さまお変わりなくお過ごしの事と存じます。
「願いから動きへ 特集第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」読ませていただきました。皆さまには差別・偏見の運動をしていただいてありがとうございました。感謝を申し上げます。「願いから動きへ」45号、私はゆっくりと読ませていただきたいので、ついついお返事が遅れてごめんなさい。いつも送っていただき感謝しています。



*2016年12月7日～2017年1月29日にしんらん交流館で開催された「いのちのあかし絵画展－願いから動きへ－」で展示された《奄美の豚》に、「とんちゃん」の愛称をつけてお手紙をくださいました。

Yさんはネットワークニュースが届くたびに、一言感想を添えた手紙を送ってくださいます。



私の一枚



真ん中がFさん。小笠原登医師の弟・弘さんの孫(右)と、その子で弘さんのひ孫(左)に囲まれて。

多磨全生園・真宗報恩会 Fさん

「ハンセン病は不治ではない」「強制隔離は必要ない」と、絶対隔離を強制した国策に終生抗った小笠原登医師(真宗大谷派圓周寺、京都大学皮膚科特別研究室主任)に診察を受けたFさんから、当時のこと、その後のお話をうかがいました。

小笠原先生に受診するきっかけは何ですか。

Fさん なかなか治らない皮膚疾患で家から比較的近い町医者へ母に連れられて通っている時、そこの先生が京都の大学病院に行くように言わされたからです。そこで、登先生に出会いました。

ほかにも、診察に来られている人

はおられましたか。

Fさん そら、四国やあちこちから結構たくさん的人が受診に来られていましたよ。重い人は入院もしていましたよ。

先生の治療はどうでしたか。

Fさん 今で言うたら、糖尿病の治療みたいやつた。減食療法で、油っこいものは食べるな、すき焼きなんかはお肉を食べないで、ちくわを食べた。運動もしなさいと言われたので、暗くなつたら家の周りを走つて

ハンセン病治療に携わっていた当時の医者さんに対する思いはありますか。

Fさん それから西占貢先生に診察を1年ぐらい受けました。治療は注射でした。多分、プロミン(当時1本110円)やつたと思う。それで、無菌になつたと言われました。

うれしい気持ちもつかの間、無菌になつたのに、西占先生は療養所へ行くよう言されました。母は私を半年程入院させました。たぶん、療養所行きを遅らしたかつただけやと思

う。そして、1951年1月19日、追い詰められるような気持ちで療養所に入りました。そして、今に至っています。

日保立子

聞き手:「ハンセン懇」広報部会

※三園長 1951年、ハンセン病政策について審議していた国会に、光田健輔(長島愛生園長)、林芳信(多磨全生園長)、宮崎松記(菊池惠楓園長)ら3人が参考人として招致された。特に光田園長の「絶対終生隔離」の法律上の強化、「優生手術」の必要性、逃走防止のための「罰則強化」を訴える証言によって、戦後の絶対隔離継続が決定つけられた。

あとがき

『願いから動きへ』46号をお届けいたします。前号に続き訓覇浩さんに「ハンセン病隔離政策と大谷派教団」のテーマで執筆いただきました。「隔離」を「救済」とする意識との決別からハンセン病の取り組みが始まるとの言葉に、「救済」とは何か、誰も感染してないんやから。なんでもわかつていて、こんなことになつてしまつたんやろかな……。それにしても、「らい予防法廃止」を言うてください。さつた大谷藤郎さんはすぐかつたと思う。大谷さんも小笠原先生のそばにおられたんよね。

Fさん 光田健輔さんにして、三園長にしても、その頃のお医者さんは、この病気について、きつと治療したら、強制的に隔離せんでも治るとみんな知つていたと私は思う。誰も感染してないんやから。なんで、わかつていて、こんなことになつてしまつたんやろかな……。それにしても、「らい予防法廃止」を言うてください。さつた大谷藤郎さんはすぐかつたと思う。大谷さんも小笠原先生のそばにおられたんよね。

*

Fさんが小笠原先生の外来治療を受けられたのは少女時代で、先生とたくさん語り合うことはなかつたといふ。しかし、この外来での治療は病気を治す期間として心強いものだつたし、救いにもなつたと言われました。2016年の全生園・真宗報恩会の報恩講に、小笠原登医師の弟・弘さんのひ孫さんとそのお母さん(圓周寺坊守)が訪問されました。

7頁に読者からの「お便り」を紹介しています。皆さまの「ご感想やご意見をお聞かせください。お待ちしています。

(解放運動推進本部 山内小夜子)

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース



真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース『願いから動きへ』46号

発行日●2017年5月1日

発行人●木越 渉

発行●真宗大谷派解放運動推進本部

〒600-8164

京都市下京区上柳町199番地
真宗教化センター しんらん交流館

TEL: 075・371・9247

FAX: 075・371・9224

E-mail:
kaiho@higashihonganji.or.jp